

令和元年度事業計画書

協会は、道路の果たす多様な役割を通じて、安全で活力ある社会のために、道路政策の展望や直面する広範囲な課題等道路に関するさまざまな研究成果を提供し、もって公共の福祉の増進に寄与する各種事業活動を展開する。このため、事業活動にあたっては、公益社団法人として公益性が求められる公益目的事業を主たる事業として実施しながら、事業の健全性・継続性を十分考慮しつつ、健全な協会運営を維持していくものとする。

令和元年度は、今後とも健全な運営を確保するため、昨年度に引き続き事業毎の継続的な収支改善の見直しを行うとともに、会員相互のコミュニケーションを図りつつ、中長期的な課題については、今後とも各委員会等で検討していくものとする。

1. 調査研究事業

産学官連携による道路に関する施策・技術等の提言及び実務に活用できる指針類の作成を基本とし、ニーズの把握による適時性と新分野への取組を積極的に行う。

委員会名	審議内容	改訂等の背景・内容	成案予定	発行予定
交通工学委員会	1)「道路構造令の解説と運用」に係る改訂案作成(改訂) 2)「道路標識設置基準・同解説」改訂案検討(改訂) 3)「立体横断施設技術基準の解説と運用」改訂案作成(改訂)	1)道路構造令の解説と運用に係る改訂事項等検討案のとりまとめ 2)標識令の改正を踏まえた道路標識設置基準・同解説の改訂事項等検討案のとりまとめ 3)立体横断施設技術基準の解説と運用に係る改訂事項検討案のとりまとめ		
橋梁委員会	1)「道路橋示方書(Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編)」条文英語版公表案作成 2)「道路橋示方書(Ⅱ鋼橋・鋼部材編、Ⅳ下部構造編)」条文英語版公表原案作成 3)「鋼道路橋防食便覧」「鋼道路橋耐風設計便覧」作成(改訂) 4)「ケーブル便覧」作成(新刊) 5)「コンクリート道路橋設計便覧」「コンクリート道路橋施工便覧」作成(改訂) 6)「コンクリート橋の塩害」作成(新刊) 7)「杭基礎設計便覧」「杭基礎施工便覧」作成(改訂) 8)「鋼管矢板基礎設計施工便覧」「斜面上の深礎基礎設計施工便覧」作成(改訂) 9)「道路橋耐震設計便覧」作成(新刊) 10)「道路橋補修補強便覧」作成(新刊) 11)「道路橋定期点検必携」作成(改訂) 12)「道路橋床版防水便覧」「道路橋伸縮装置便覧」改訂原案作成	1)道路橋示方書(Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編)条文英語版公表案とりまとめ 2)道路橋示方書(Ⅱ鋼橋・鋼部材編、Ⅳ下部構造編)条文英語版の公表原案作成 3)鋼道路橋防食便覧、鋼道路橋耐風設計便覧のとりまとめ 4)ケーブル便覧のとりまとめ 5)コンクリート道路橋設計便覧、コンクリート道路橋施工便覧のとりまとめ 6)コンクリート橋の塩害のとりまとめ 7)杭基礎設計便覧、杭基礎施工便覧のとりまとめ 8)鋼管矢板基礎設計施工便覧、斜面上の深礎基礎設計施工便覧のとりまとめ 9)道路橋耐震設計便覧のとりまとめ 10)道路橋補修補強便覧のとりまとめ 11)道路橋定期点検必携のとりまとめ 12)道路橋床版防水便覧、道路橋伸縮装置便覧の検討	令和2.1 令和2.1 令和元.6 令和2.1 令和元.6 令和2.1 令和2.1 令和2.1 令和元.6 令和元.5	令和2.3 令和2.3 令和元.8 令和2.3 令和元.8 令和2.3 令和元.8 令和2.3 令和元.8 令和元.7

委員会名	審議内容	改訂等の背景・内容	成案予定	発行予定
舗装委員会	1)「舗装の長期性能保証の手引き(仮称)」素案作成 2)圧裂試験を用いた再生混合物の配合設計方法の公開 3)舗装再生技術の課題等の整理 4)「早期劣化区間への対応手引き(仮)」素案作成 5)「舗装調査・試験法便覧」作成(改訂) 6)舗装の効率的な管理、設計施工の在り方等について検討	1)舗装の長期性能保証について運用実態・導入課題等の整理 2)圧裂試験方法に関する検討 3)舗装の再生利用のあり方を検討し整理 4)早期劣化区間への対応手引きへの反映に向け性能評価法の整理や対応手法の検討 5)舗装調査・試験法便覧のとりまとめ 6)修繕工事前後の構造評価の事例収集・分析検討		
道路土工委員会	1)「道路土工―擁壁編」「道路土工―共通編」作成(改訂) 2)「道路土工―盛土編」「道路土工―切土・斜面安定施設編」「道路土工―カルバート編」「軟弱地盤対策便覧」原稿案作成(改訂)	1)道路土工―擁壁編、共通編のとりまとめ 2)道路土工―盛土編、切土・斜面安定施設編、カルバート編、軟弱地盤対策便覧検討	令和元.10	令和元.12
トンネル委員会	1)「道路トンネル維持管理便覧(本体工編)」作成(改訂) 2)「道路トンネル非常用施設設置基準・同解説」作成(改訂) 3)「道路トンネル技術基準(構造編)・同解説」素案作成(改訂)	1)道路トンネル維持管理便覧(本体工編)のとりまとめ 2)道路トンネル非常用施設設置基準・同解説のとりまとめ 3)道路トンネル技術基準(構造編)・同解説の改訂方針の審議		令和元年度 令和元年度
道路震災対策委員会	「道路震災対策便覧(震前対策編)」作成(改訂)	東日本大震災の教訓、首都直下型及び南海トラフ地震等の検討事項の知見の反映	令和2.1	令和2.3
道路維持修繕委員会	道路維持修繕に係る課題を踏まえた検討方針の整理	道路の維持修繕に係る課題及び調査の実施、分析しとりまとめ		

(備考)このほか、基礎的な調査研究については、外部委託等を活用し、積極的に実施する。

2. 成果の提供・普及事業

1. 図書

道路技術者の一層の利便に資するため、調査委員会の成果を踏まえ、適宜、適切な刊行の実施に努めるものとし、今年度は以下の図書を刊行する。

① 新刊

「ケーブル便覧(仮称)」

「コンクリート橋の塩害(仮称)」

「道路橋耐震設計便覧」

「道路橋補修補強便覧」

② 改訂

「鋼道路橋防食便覧」

「道路橋耐風設計便覧」

「コンクリート道路橋設計便覧」

「コンクリート道路橋施工便覧」

「杭基礎設計便覧」

「杭基礎施工便覧」

「鋼管矢板基礎設計施工便覧」

「斜面上の深礎基礎設計施工便覧」

「道路橋定期点検必携」

「舗装調査・試験法便覧」

「道路土工指針－擁壁工編」

「道路土工指針－共通編」

「道路トンネル維持管理便覧(本土工編)」

「道路トンネル非常用施設設置基準・同解説」

「道路震災対策便覧(震前対策編)」

③ 読者のニーズに合わせ、既刊図書の増刷

2. 月刊誌「道路」

月刊誌「道路」については、安全な社会基盤の強化や会員相互の技術向上を目的に、技術情報や、地域情報の充実、また国際情報の充実を図りながら、平成31年4月号から令和2年3月号まで各月平均8,400部を発行する。

3. 講習会、講演会等の開催

調査委員会において成案を得たもの、または、現在検討中の指針、要綱、便覧について専門的な知識の普及を図るため適時に開催するとともに、会員の要望を踏まえたテーマに沿った講習会等を開催する。

また、開催に当たっては広報による周知の徹底を図り、参加者の拡大に努める。

① 「道路関係予算に関する講習会」(東京)

② 「道路橋に関する地区講習会」(東京及び地方)の実施

- ③ 「道路政策に関する講演会」(東京及び地方)の実施
- ④ そのほか、道路関係情報を適宜提供する講演会等を実施

4. 第33回日本道路会議の開催

令和元年11月7日から11月8日まで、東京の「都市センターホテル」において、第33回日本道路会議を開催する。

本会議は、「政策」「国際」「実務交流」「専門技術」の4つのグループ構成で実施する。「政策」「国際」「実務交流」グループにおいては、基調講演・パネルディスカッション等による構成を基本に、参加者の関心の高い時代のニーズにあったテーマを的確に設定する。今回は、新たな時代を意識した道路の役割強化と新技術との融合に視点を置いた基調講演を行う。また、「専門技術」グループでは、地域独自の取組や調査検討の事例、新技術、調査研究についての論文のほか、新たに、現場からの事例報告も幅広く募集する。

5. 道路広報

(1) 道路への理解と普及に向けた広報啓発活動

道路に対する国民のニーズを把握するとともに、社会資本としての道路の役割、必要性等について広く国民的理解を求める広報啓発活動を、関係団体等の協力と連携を図りながら広く展開する。

(2) 道路関係資料等の保存・活用システムの構築

道路関係資料等の保存・活用システムを構築し、必要なデータを適宜利用できる環境整備を前年度に引き続き行う。

(3) ホームページの改善

最新の技術資料・情報等の提供を行うため、ホームページの改善を前年度に引き続き行う。

3. 国際協力事業

国際委員会において、PIARC、IRF、REAAAなどの国際機関への参画における官民のとりまとめ役として、また道路関連産業や道路技術の海外展開を支援する当協会の機能強化、協会会員への国際活動成果の還元を運営方針として、以下の事業を実施する。

1. 国際会議への派遣など

(1) PIARC(World Road Association: 世界道路協会)

① 実行委員会・総会等

平成31年4月8日から10日の間にアルゼンチン・ブエノスアイレス市で開催される実行委員会等に、当協会理事の菊川滋ほか関係者が出席し、各国の関係者らと情報交換、意見交換を図る。

② 第26回世界道路会議(アブダビ大会)

令和元年10月6日から10日の間にアラブ首長国連邦・アブダビ市で開催されるアブダビ大会に向けて、アブダビ大会準備委員会を中心に準備調整等を行い、日本としての参加を促す。また、国土交通省道路局、関連団体・企業と協同して日本パビリオンを出展する。

③ 技術委員会

世界各国で開催される技術委員会等に日本の委員が出席し、最新の道路技術・政策に関する情報交換を行い、共同研究の推進を図る。

④ 技術委員会活動報告会の実施

日本の技術委員による活動報告会を実施し、各技術委員会の活動内容およびその進捗状況について報告を行い、その活動および成果について国内への普及を図る。

⑤ 次期戦略計画(2020-2023)への参画

2020年から開始する次期戦略計画へ我が国として積極的に参画する。

⑥ 技術委員会活動報告の月刊誌「道路」への継続的な掲載

日本の委員が参加している技術委員会の活動報告を、当協会が発行する月刊誌「道路」へ継続的に掲載することにより、国内におけるPIARC活動成果の共有、委員会活動の活性化を図る。

⑦ 本部事務局への技術者派遣

本部事務局の要請に基づき、技術者1名を派遣する。

(2)IRF(International Road Federation:国際道路連盟)

① 理事会等

IRF会員である当協会を代表してIRF分科会長の渡口潔ほか関係者が、理事会ほか同連盟の主催する会議等に出席し、道路に関する情報交換等を行う。

② 第1回IRF交通安全に関する地域会議

令和元年6月26日から28日の間にマレーシア・クアラルンプール市で開催されるIRF交通安全に関する地域会議に、日本としての積極的な参加を促す。

③ 2019年IRFラスベガス大会

令和元年11月19日から22日の間にアメリカ・ラスベガス市で開催されるIRFラスベガス大会に、日本としての積極的な参加を促す。

④ IRFフェロー帰国報告会の開催

平成28年度IRF奨学生の帰国報告会を開催し、IRF奨学制度の意義やIRF活動について情報交換、意見交換を行い、国内において本奨学制度の理解促進を図る。

⑤ 奨学基金への協力およびIRF奨学生の推薦

関係各団体の賛助を得てIRF奨学基金に協力するとともに、我が国からIRF奨学生を推薦するために募集等手続きを行う。

(3)REAAA(Road Engineering Association of Asia and Australasia:

アジア・オーストラレーシア道路技術協会)評議員会等

① 評議員会等

平成31年4月10日から11日の間に台湾・台北市で開催される第7回ビジネスフォーラムおよび第110回評議委員会、10月上旬にアラブ首長国連邦・アブダビ市で開催される第111回評議委員会等に当協会を代表してREAAA分科会長の橋場克司ほか関係者が出席し、道路に関する情報交換および意見交換等を行う。

② 技術委員会

舗装の技術委員会を中心に日本の委員が積極的に参加し、道路技術に関する情報交換を行い共同研究の推進を図る。

2. 海外留学生研究援助

海外へ留学する道路関係実務経験者に研究援助金を支給する。

3. その他

① 第33回日本道路会議

令和元年11月7日から8日の間に開催される第33回日本道路会議において国際セッションを開催する。

② 道路関係国際会議等への協力

国内外で開催される道路関係の国際会議等へ協力し国際交流の推進を図る。

③ 二国間協定による交流促進

二国間協定(韓国、ベトナム、インド、モンゴル)に基づき、情報交換等の交流を図る。

④ 日本の道路技術の海外への普及

日本の道路に関する各種資料等の作成を行い、海外に向けて日本の道路技術・政策等の広報に努める。

4. 国際アスファルト舗装会議

我が国の舗装技術に関する英文基礎資料の作成を行うとともに、海外の協会との協力関係の一層の進展を図る。

4. 表彰等その他事業

(1) 道路功労者表彰

道路整備事業の推進、愛護等に功績のあった団体及び個人を「道の日」に表彰する。

(2) 会長奨励賞の表彰

平成30年度の本奨励賞の表彰式を総会にて行うとともに、前年度に引き続き、道路に携わる若い技術者で、新設・改築・維持修繕及びその他の管理並びにこれらに係る広報等において、多大な成果をあげた者を対象に表彰する。

(3) 公益事業協力

地方の道路技術者の質的向上に資するため、地方において講演会、現場見学会等を開催する。

また、「全国交通安全運動」その他道路及び交通の発達を推進する事業等本協会の目的に適合する各種公益的事業に協力する。

5. 組織の強化

本協会の基盤を強化するため、会員サービス、地域活動の充実を図り、幅広い分野からの会員の拡充を図ることとする。また、ホームページを通して協会業務の最新情報を提供する。

(1) 会員の維持拡充

本協会の基盤を強化するため、会員サービス、会員とのコミュニケーション体制等の充実を図り、幅広い分野からの会員の拡充を図ることとする。また、ホームページを通して協会業務の最新情報を提供する。

(2) 地域活動の活性化(ブロック担当参与の任命)

地方会員との連携、意見・意向の反映を図るため、地方会員の委員会活動への参画等を促し、会員

のニーズを踏まえた諸活動を行う。活動のさらなる強化のため、新たにブロック担当参与を業務執行理事会の承認を得て、会長が任命する。